

2 主要な事業の状況

(1) 大竹を愛する人づくり

新規 中学校教育振興事業(英語学力向上事業)

280 千円

担当 総務学事課

日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定を活用し、より将来に役立つ生きた英語を身に付ける取り組みを実施し、英語力向上を目指します。

平成29年度は市内中学校3年生を対象に英語検定料を全額助成(3級以上、年1回)します。

拡充 奨学金貸付事業

15,788 千円

担当 総務学事課

経済的な理由により修学の機会がなくなることを防ぐよう、学資の貸付を行います。

平成24年度から、市内に一定期間居住することを要件とした奨学金の返還免除制度を導入しました。

平成29年度からは所得要件を緩和します。

こども相談室運営事業

4,847 千円

担当 総務学事課

家庭などで問題を抱えながら生活している子ども・保護者に対し、幼児期から青年期まで一貫した相談ができる場所を提供するとともに、不登校の児童・生徒に対し、学習・生活面での支援を行い自立への基礎を培います。

学習環境サポート・読書活動推進事業

13,832 千円（小学校費）

9,143 千円（中学校費）

担当 総務学事課

通常の学級に在籍する発達障害などのある児童・生徒へのサポートのため「学級支援員」を配置し、個に応じたきめ細やかな指導を行います。学校図書館に読書及び学習活動上の支援を行う「読書活動推進員」を配置することで、市内小中学校の読書及び学習環境を改善し、幅広い視野を持った心豊かな児童・生徒を育成します。

放課後子ども教室事業

2,800 千円

担当 生涯学習課

次世代を担う人材育成のため、地域や各種団体と連携し「放課後子ども教室」を開催します。地域の方々の協力を得て、放課後や週末などを利用して、子どもたちに学習機会や体験活動の場を提供します。

拡充 人権啓発推進事業

847 千円

担当 自治振興課

人権擁護委員，市民グループなどと連携して，「大竹市人権教育・啓発推進指針」に沿って，人権教育・人権啓発や人権相談を進めます。
学校や保育園などで「人権教室」を開催するとともに，市内の小学校で「人権の花運動」を実施します。また，みずきの会を含む各種の会議に参加し，人権啓発に関する調査・研究・情報交換を実施します。
平成29年度は，新たに大竹市犯罪被害者等支援条例を制定し，犯罪被害者などの受けた被害の軽減及び回復のため，見舞金の支給，既存の保健医療・福祉などのサービスの活用及び居住・雇用の安定などの支援を総合的に実施します。